

2005年8月24日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第2号管理組合広報

発行責任者 理事長



## 組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地  
管理組合理事会

夏祭りも終わり秋の声が聞こえてまいりました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、各委員会の新委員を始め、長修・規約・IT委員会の募集の連絡事項及び放置自転車の撤去及び登録ステッカーの貼付徹底等の連絡事項を掲載しました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そしてe-mail等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 広報項目

1. 各委員会の委員の選出結果について
2. 規約整備委員会諮問者側担当役員への議決権付与について
3. 各委員会に対する諮問事項について
4. 管理組合相談役の任命について
5. 放置自転車の状況について
6. 駐車方法の考え方について
7. 管理事務所カレンダー

## 1. 各委員会の委員の選出結果について

2005年度の長期修繕計画専門委員会委員、IT委員会委員および規約整備委員会委員の公募の結果、下表に示す方々が選出されました。選出された委員のご活躍を期待するとともに組合員皆さまのご支援の程をよろしくお願いします。なお、表中の管理組合(担当役員)の中から「長期修繕計画専門委員会、IT委員会の委員として各4名」及び「規約整備委員会の事務局として2名」を各委員会にて選出します。表中の他の管理組合役員は諮問者側担当役員として、または、上記役職者の代理として委員会に出席する予定です。

### ▶ 長期修繕計画専門委員

役職	氏名	棟一 号室
委員長		
委員		
委員		
副理事長		
副理事長		
営繕担当理事		
営繕担当理事		
環境担当理事		
環境担当理事		
会計担当理事		
監事		

### ▶ 規約整備委員

役職	氏名	棟一 号室
委員長		
委員		
委員		
委員		
委員		
委員		
副理事長		
環境担当理事		
会計担当理事		
営繕担当理事		
総務担当理事(事務局)		
総務担当理事(事務局)		

➤ IT委員

役職	氏名	棟一 号室
委員長		
委員		
委員		
委員		
副理事長		
総務担当理事		
総務担当理事		
会計担当理事		
環境担当理事		

2. 規約整備委員会諮問者側担当役員への議決権付与について

8月7日(日)に実施された第1回規約整備委員会において、諮問者側担当役員として選出した管理組合副理事長、管理組合理事3名が議決権を持つことが決定しました。

3. 各委員会に対する諮問事項について

(1) 長期修繕計画専門委員会に対する諮問事項

- ア 団地給水システムに関する調査・検討
- イ 管理事務所棟増設に関する検討
- ウ 模様替え申請に関する問題点、課題の整理と技術的審査の検討
- エ 地上デジタル/CS110° アンテナ工事に関する検討
- オ 管理事務所棟周りの植栽改修、高木の伐採
- カ 植栽改修、補植
- キ 団地案内板設置
- ク 樹名札設置

(2) 規約整備委員会に対する諮問事項

- ア 組合員の意見を的確に反映するための議決権行使の手順、同行使書の書式についての検討
- イ 理事会からの規約化(細則、協定を含む)検討事項に対する検討
- ウ 第15回通常総会において決議された規約と現行規定、協定書及び決議された細則

等との整合についての検討

エ 管理費等の延滞者に対する督促及び訴訟の手順等についての検討

オ IT 委員会と連携し電磁的決裁権の行使の方針についての検討

カ 組合員の高齢化、賃貸による占有者の増加に伴う役員、各種委員会業務の委託、理事、役員の選出に関する検討

キ 規約の製本、組合員への配布の必要性、時期、方法について IT 委員会の HP による規約公開との整合を含めた検討

ク 個人情報保護に関する検討

(3) IT 委員会に対する諮問事項

ア 電磁的決議や議決権行使に関する調査検討

イ HP 開設と運用管理の検討

ウ HP 閲覧環境の提供

エ 情報セキュリティ面の強化

#### 4. 管理組合相談役の任命について

2005年度の相談役として、4名の方が任命されました。管理組合相談役細則第4条に基づき、お知らせします。

#### 5. 放置自転車の状況について

今年も多数の放置自転車が撤去されました。放置自転車の処分は法律的・道徳的にも、所有者個人の責任で行うべきものです。また、毎年廃棄処分の費用として数万円の費用がかかり、この費用は、組合費の中から支出されることとなります。放置をしていない人が放置した人が支払うべき費用を支出することになりは著しく平等性を欠いてしまいます。不要になった自転車は所有者が確実に処分して下さい。

7月24日(日)に撤去した自転車は53台、バイクは3台でした。所有者が判明したものについては所有者に処分をお願いしましたが、8月21日(日)現在32台の放置自転車が管理事務所にて保管されています。このうち所有者が不明なものについてのみ、9月末に西本宿不燃物処理場に持ち込み処分いたします。この32台には、団地居住者所有のものも含まれております。該当する方は9月10日(土)までに所有者が責任を持って処分願います。

#### 5. 駐車方法の考え方について

駐車方法(前向き、後ろ向き)について、いくつかご意見をいただいております。理事

会としては、それぞれのご事情を鑑み、皆様が暮らしやすくなるよう対応していきたいと取り組んでおります。個別に対応することとなりますがよろしくご理解願います。

なお、現在の駐車方法決定の考え方についてご理解いただけるよう、2004 年度広報第 5 号に掲載した内容を再度広報いたします。

駐車方法を見直して欲しいという強い意見があったため、環境の理事を中心にアンケートを行ないました。後向き駐車(排気管が通路と反対つまり住戸側)に変更できる部分(アンケートにより変更をご理解いただいた場所)は、安全を重視する立場から後ろ向き駐車に変更いたしました。

■ 現状と経緯(2004 年度)

現在、前向き駐車(排気管が通路側)が原則で、1,2 階の居住者に許可していただいたり、住戸がなかったりする部分は後向き駐車となっています。

これは以前行なったアンケート結果と居住者の意見を反映した結果です。

■ 以前のアンケート結果の概略と当時の結論

- 全居住者を対象としたアンケートで後向き駐車を要望する人が多かった。
- 1,2 階の居住者だけの集計結果としても全居住者の結果との差異がなかった。
- 以上の結果はあったものの、後向き駐りに強く反対する 1,2 階の居住者がいらっしやることを考慮し尊重することとなった。

■ 2004 年度に再アンケートを行なった理由

- 車の大型化(ワンボックス・カー等の車高の高い車の増加)のため駐車スペースから車を出すときの確認がしづらく、危険と感じる人が多くなってきた。
- 排気ガス規制により排気ガスが以前よりきれいになってきた。
- 車エンジンの性能の向上によりアイドリング時間が短くなった。
- 居住者が変わっているところもある。

駐車方法(前向き、後ろ向き)については駐車場抽選時に指定された方法(別紙参照)を厳守して駐車願います。

## 7. 管理事務所カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	<u>26</u>	<u>27</u>
28	29	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	<u>9</u>	<u>10</u>
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	<u>24</u>
25	26	27	28	29	30	

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。

駐車場番号と前駐車、後駐車の区分表 ○:後駐車、無印:前駐車 2005. 8. 21

1		26	○	51	○	76		101		126	○	151	○	176	○	201	○	226	○
2		27	○	52	○	77		102		127	○	152	○	177	○	202		227	○
3		28	○	53	○	78		103		128	○	153	○	178	○	203		228	○
4		29	○	54		79		104		129	○	154	○	179	○	204		229	○
5		30		55		80		105		130	○	155	○	180	○	205		230	○
6		31		56		81		106		131	○	156	○	181	○	206		231	○
7		32		57		82		107		132	○	157	○	182	○	207		232	○
8		33		58		83		108		133	○	158	○	183	○	208		233	○
9		34		59		84		109		134	○	159	○	184	○	209		234	○
10		35		60		85		110	○	135	○	160	○	185	○	210		235	○
11		36		61		86		111	○	136	○	161	○	186	○	211	○	236	○
12		37		62	○	87		112		137	○	162	○	187	○	212	○	237	○
13		38		63	○	88		113		138	○	163	○	188	○	213	○	238	○
14		39		64		89	○	114		139	○	164	○	189	○	214	○		
15		40		65		90	○	115		140	○	165	○	190	○	215	○		
16		41	○	66		91	○	116	○	141	○	166	○	191	○	216	○		
17		42	○	67		92		117	○	142	○	167	○	192	○	217	○		
18		43		68		93		118	○	143	○	168	○	193		218	○		
19		44		69	○	94		119	○	144	○	169		194		219	○		
20		45		70	○	95		120	○	145	○	170		195		220	○		
21		46		71	○	96		121	○	146	○	171		196		221	○		
22		47		72	○	97		122	○	147	○	172		197		222	○		
23		48		73		98	○	123	○	148	○	173		198		223	○		
24		49		74		99	○	124	○	149	○	174		199	○	224	○		
25	○	50		75		100	○	125	○	150	○	175	○	200	○	225	○		